慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	地代論における「自然力」概念についての一考察
Sub Title	A study of the conception of the natural force
Author	寺出, 道雄
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1981
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.74, No.3 (1981. 6) ,p.231(33)- 244(46)
JaLC DOI	10.14991/001.19810601-0033
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19810601-0033

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

地代論における「自然力」概念についての一考察

寺出道雄

㈠ 問題
㈡ 自然力の無償性
㈢ 土地自然力の有償性
㈣ 結論

(一) 問題

マルクスは『資本論』第三部第37章，地代論のための『緒論』において次のように述べる。

剰余の存在のためには，「直接生産者は，彼ら自身の労働力つまり彼ら自身を再生産するのに必要な時間よりも多く労働しなければならない。彼らは剰余労働一般を行なわなければならない。これは主観的条件である。ところが客観的条件は，彼らが剰余労働もすることができるということである。……自然の豊かさがここでは一つの限界，一つの出発点，一つの基礎をなしている。他方では彼らの労働の社会的生産力の発展がもう一つの限界，出発点，基礎をなしている。」(1)

ここでは，剰余の存在のための「客観的条件」として「自然の豊かさ」と「労働の社会的生産力」の二つがあげられているのである。

もちろん，この場合，資本制社会における生産諸力は，「歴史の所産」(2)として存在するのであり，「自然の豊かさ」は，直接に生の形で発現するものではない。

しかしながら，「社会的生産の姿が発展しているかいないかにかかわりなく，労働の生産性はつねに自然条件に結びつけられている」(3)ものであった。「自然の豊かさ」そのものは，人間と客体的自然との物質代謝を直接に表示するものとして，資本制社会における生産諸力をも制約するのである。

そして，ここで以上のようにいうとき，「自然の豊かさ」が自然力および自然素材の豊穣度を意味することはいうまでもないが，前掲の引用でマルクスがそれと区別して「労働の社会的生産力」

注(1) Marx〔5〕III, S. 647～648, ⑤, p. 819～820.
(2) ibid., I, S. 535, ②, p. 664.
(3) ibid., I, S. 535, ②, p. 664.

とよぶもの自身，生産された生産手段としての機械の充用が問題であるとき，生産過程に取り入れられる自然力の大いさと関連する場合を含むものであった。マルクス自身の表現を用いるならば，「大工業は巨大な自然力や自然科学を生産過程に取り入れることによって労働の生産性を非常に高くする」[(4)]のである。

それでは，ここで「自然の豊かさ」として問題とされる自然力の生産的充用は，「労働の社会的生産力」の内実の一環をなすものとして存在する自然力の生産的充用——その基本的性格は，特別剰余価値論，相対的剰余価値論において解明される——に対してどのような特質をなすものとして把握されるのであろうか。[(5)]

（二）自然力の無償性

『資本論』第三部第38章『差額地代総論』で，マルクスは，同一の生産部門で，蒸気力を充用する工場と，それより低い個別的生産価格で生産が可能な，落流を充用する工場とが併存する事例を設定する。そして，マルクスは，この場合，落流での生産に関し「どんな事情のおかげでこの工場主は当面の場合に彼の超過利潤をあげることができるのか？」[(6)]と設問し，次のように展開するのである。

「まず第一に，一つの自然力，落流の動力のおかげであるが，この落流は天然にあるものであって，水を蒸気に変える石炭とは違って，それ自身労働の生産物ではなく，したがって価値をもたず，等価物で支払われる必要がなく，費用のかからないものである。それは，その生産に少しも労働の加わらない自然的生産能因である。

しかし，それだけではない。蒸気機関で作業する工場主もいろいろな自然力を充用するのであって，これらの自然力は彼にとって少しも費用はかからないが労働をより生産的にするのであり，また，そうすることによって労働者に必要な生活手段の生産をより安上がりにするかぎりでは，剰余価値を高くし，したがってまた利潤を高くするのである。だから，このような自然力は，協業や分業などから生ずる労働の社会的自然力とまったく同様に，資本によって独占されるのである。工場主は石炭には代価を支払うが，水がその集合状態を変えて蒸気になる能力や蒸気の弾性などには代価を支払いはしない。このような，自然力の独占，すなわち自然力によってひき起される作業能力の増進の独占は，蒸気機関を用いて作業するすべての資本に共通である。この独占が，労働生産物

注（4） ibid., I, S. 408, ①, p. 504. なお，ここで，協業や分業の生みだす社会的自然力の問題は捨象する。

（5） 本稿の目的は，拙稿〔8〕の課題に関連しながら十分な展開をなしえなかった問題を展開することと同時に，近年盛んであるマルクス「自然力」概念の検討に，地代論の側面から考察を加えることにある。近年の「自然力」概念研究については吉田〔7〕を参照。

（6） Marx〔5〕III, S. 656, ⑤, p. 829.

のうち剰余価値を表わす部分を，労賃に転化する部分に比べて大きくするということはありうる。それをするかぎりでは，この独占は一般的利潤率を高くはするが，しかし，それは超過利潤を，すなわちまさに平均利潤を越える個別的利潤の超過分にほかならない超過利潤を，創造しはしない。だから，この場合に落流という一つの自然力の充用が超過利潤をつくりだすということは，労働の生産力の上昇がここでは一つの自然力の充用のおかげだという事実だけから生ずることはできないのである。(7)」

マルクスはここで，生産に充用される自然力が「費用」「代価」のかからないものであることを述べているのである。しかしながら，ここでのマルクスの展開は問題を含んでいるといわなければならないだろう。

すなわち，マルクスが「一つの自然力，落流の動力」が「費用のかからないもの」であるとしたのは，それが「水を蒸気に変える石炭とは違って，それ自身労働の生産物ではなく，したがって価値をもたず，等価物で支払われる必要がな」いからであった。ここでは落流の「水を蒸気に変える石炭」とは異なる性格について述べられているのである。

このような展開は，“労働の生産物であり，したがって価値をもち，等価物で支払われる必要のある”石炭の生産的消費によって充用される蒸気力を費用のかかるものとする理解を予想させるであろう。しかし，マルクスは，「蒸気機関で作業する工場主もいろいろな自然力を充用するのであって，これらの自然力は彼にとって少しも費用はかからない」と述べ，蒸気力について「工場主は石炭には代価を支払うが，水がその集合状態を変えて蒸気になる能力や蒸気の弾性などには代価を支払いはしない」とするのである。

以上のように，マルクスが落流の動力と蒸気力とを対比することによって自然力の無償性について述べるとき，その展開には不明確さが含まれているのである。しかし，その不明確さは，単なる混乱を意味するものではなく，展開の中に，自然力の無償性に関する二つの異なった視角が存在し，その両者の相違が叙述の中で必ずしも明確化されていないことによると思われるのである。

そして，その場合に注目されることは，マルクスが同じく落流と蒸気力について『資本論』第一部第13章『機械と大工業』の中で展開を行なっていることである。

「すでに見たように，協業や分業から生ずる生産力は，資本にとっては一文の費用もかからない。それは社会的労働の自然力である。蒸気や水などのように，生産的な過程に取り入れられる自然力にも，やはりなんの費用もかからない。しかし，人間が呼吸するためには肺が必要であるように，自然力を生産的に消費するためには『人間の手の形成物』が必要である。水の動力を利用するためには水車が，蒸気の弾性を利用するためには蒸気機関が，必要である。(8)」

注(7) ibid., III, S. 656, ⑤, p. 830.

(8) ibid., I, S. 407, ①, p. 504 なお〔2〕S. 294～295, p. 516, 〔3〕p. 186 も参照。

ここで述べられている対象は第三部の場合と同様であるが，その重点は，第三部における展開が『差額地代総論』におけるものであるのに対し，第一部における展開が『機械と大工業』におけるものであることに対応し，異なっている。前者では，水車や蒸気機関が，一般に労働手段が捨象され，石炭について言及されているのに対し，後者では，その逆の取り扱いがなされているのである。しかしながら，ここで一応そのような相違を捨象するなら，第一部での展開はどのような内実のものなのだろうか。

その場合，問題とされなければならないのは以下の点であると思われる。

すなわち，生産において，人間の外の自然力が充用される場合，その作用の大いさがいかなるものであろうと，社会にとって直接に支出・生産的消費——補塡関係をなすものは，その充用に必要な，人間に内在された自然力である人間労働力と，過去における人間労働力の支出である，死んだ労働の対象化されたものとしての，生産された生産手段のみなのであった。資本制的には，そうした，再生産のための人間労働力および生産された生産手段の直接的な支出と補塡必要性が，一定の資本投下，すなわち可変資本および不変資本投下の必要性として現われるのである。

自然力ないし自然素材は社会にとって直接的な支出・生産的消費——補塡関係をなさないのであり，その点が本来的に自由処分可能なものとしての剰余の存在を規定するのである。

したがって，第一部における表現にもどるなら，「生産的な過程に取り入れられる自然力にも，やはりなんの費用もかからない」が「自然力を生産的に消費するためには『人間の手の形成物』が必要である」という表現は，生産能因としての自然力のそうした意味での無償性と，自然力を生産的に充用するために必要な生産された生産手段の有償性，すなわち費用支出の必要性を表わしたものであろう。そして，第三部における「工場主は石炭には代価を支払うが，水がその集合状態を変えて蒸気になる能力や蒸気の弾性などには代価を支払いはしない」という表現も，同様の視角からなされたものとして理解できるであろう。

しかしながら，そうした把握が商品生産社会としての資本制社会においてそのままの形で現われることはありえない。資本制社会においては，一定の大いさの生産能因としての自然力の充用は，一定の資本投下，一定の費用支出によって獲得したものとしてしか現われないのである。そこにおいては，自然力の生産的充用は，人間労働力と生産された生産手段に一定の費用を要するが故に有償のものなのであり，一定の費用支出でより大きな生産能因を充用することが問題なのである。

そして，そのような視角からするなら，落流の動力と蒸気力とはそれぞれ異なった規定性をもって現われるのである。

もちろん，ここで，動力機としての水車を考慮した落流の生産的充用は，人間労働力と生産された生産手段に一定の費用を要するものとして有償である。しかし，落流の動力そのものは，「その生産に少しも労働の加わらない自然的生産能因」として費用的に無償なのである。それは，蒸気力

そのものが，一定の人間労働力と生産された生産手段の消費によってはじめて生産過程に存在するのとは対比をなすのである。

すなわち，落流として例示されるような自然力は，それ自身何ら人間労働力と生産された生産手段に媒介されることなく自然的に供給され，生産的に消費されてもそれ自身自然的に補塡されるのに対して，蒸気力として例示されるような自然力は，人間労働力と生産された生産手段に媒介されて生産過程に存在し，その生産的消費に対しても，人間労働力と生産された生産手段の補塡による補塡が必要となるのである。いいかえるなら，後者はその形成の費用として経済的規定性を明らかにされるのに対して，前者は『資本論』のそれまでの展開では何らの経済的規定性をも明らかにされていないのである。

前掲の第38章の引用の前半でマルクスが行なおうとした展開は，そのような点を明確化しようとしたものであろう。そこでわざわざ落流について「水を蒸気に変える石炭とは違って」としたのは，そうした動力そのものの特質に着目していたことを示すものであろう。しかしながら，マルクスは引用の後半では，そのような自然力の費用的有償性・無償性の視角による展開を，それとは視角を異にする，自然力が社会にとって直接の支出・生産的消費——補塡関係をなさないという意味での，落流にも蒸気力にも共通する自然力一般の無償性についての展開の中に解消しているのである。落流の動力の費用的無償性が，「その生産に少しも労働の加わらない自然的生産能因」として，自然力一般の無償性が直接に発現したものであるということが，そのような解消をもたらしたのだといえるだろう。しかもマルクスは，そのような自然力一般の無償性についての展開を，蒸気力を例として行なうことによって，それを，自然力一般の無償性の，蒸気力として例示されるような自然力の充用において発現する特質，すなわち，特別剰余価値にもとづく超過利潤の生成・消滅を通じた，相対的剰余価値の生産にもとづく一般的利潤率の変動の問題として展開しているのである。

しかし，マルクスは，そのような視角の相違を明示することなく，前掲の引用を次のように結ぶのであった。

「だから，この場合に落流という一つの自然力の充用が超過利潤をつくりだすということは，労働の生産力の上昇がここでは一つの自然力の充用のおかげだという事実だけから生ずることはできないのである。」

もちろん，「自然力の充用のおかげだという事実だけ」から落流での生産に生ずる超過利潤の存在を説明することはできない。しかし，ここで，展開の中において，落流として例示される自然力の費用的無償性という特質が自然力一般の無償性との対比において明確に確認されないことは，地代論の展開に問題を残すことになるのである。(9)

注(9) もちろん，ここで，落流の動力といい，あるいは蒸気力といっても，その自然科学的な性格が直接に問題となるのではない。人間労働力および生産された生産手段に媒介されずに存在する天然の蒸気力は，ここでいう落流的性格をもつ

（三） 土地自然力の有償性

（1）

前述のようにマルクスは，『資本論』第三部第38章において，「自然力の充用のおかげだという事実だけ」から落流に生ずるような超過利潤の存在を説明することはできないと述べるのであった。そして，マルクスは，そうした超過利潤の存在を解明するためには，自然力の充用一般という事情のみでなく「もっとほかの修正的な事情が加わってこなければならない」[10]として次のように述べるのである。

すなわち，蒸気力として例示されるような自然力 —— 蒸気力的自然力 —— が問題である場合，「同じ生産部面のなかのすべての資本が同じ仕方で投下されるということを妨げるものは，それ自体としてはなにもないのである。むしろ反対に，諸資本間の競争はこのような相違をますます平均化していく傾向がある。」[11]

これに対して，落流として例示されるような自然力——土地自然力——は「たとえば蒸気の弾性のように同じ生産部面のどの資本にも利用できる自然力ではない。……そうではなく，落流のように，ただ土地の特殊な部分とその付属物とを自由に利用できる人々だけに利用できる，独占されうる自然力である。……この自然力の占有は，その占有者の手に一つの独占を，資本そのものの生産過程によってはつくりだせない投下資本の高い生産力の一条件を，形成する。」[12]「落流の利用から生ずる超過利潤は，資本から生ずるのではなく，独占ができ独占されてもいる自然力を資本が充用することから生ずるのである。このような事情のもとでは超過利潤は地代に転化する。」[13]

ここで，土地自然力が問題である場合，資本そのものに由来せず，したがって諸資本の競争によっては解消されることのない超過利潤が形成されると主張するとき，以下の点が注目されなければならないものと思われる。

蒸気力的自然力が問題である場合，「同じ生産部面のなかのすべての資本が同じ仕方で投下される」よう諸資本の競争によって強制されるということ，すなわち，ある一定の大いさの自然力の生産的充用が諸資本の競争によって強制されるということは，石炭・蒸気機関等がすでに生産された生産手段として一定の価格をもつものであり，それは，一定の資本を有するものには全面的に充用

のである。その両者の区分は，人間労働力と生産された生産手段に媒介されて存在するか否かにかかるのである。

注(10) Marx 〔5〕 III, S. 656, ⑤, p. 830.

(11) ibid., III, S. 657, ⑤, p. 831.

(12) ibid., III, S. 658, ⑤, p. 832.

(13) ibid., III, S. 659, ⑤, p. 833.

可能であるということに基礎をおくものであった。蒸気力的自然力が生産された生産手段に媒介されて始めて生産過程に存在するものになるということは，その形成の費用的有償性を根拠づけるのであるが，逆に，そのような事情は，一定の資本を有するものに対するその充用の自由を根拠づけるのである。

そこでは，生産能因としての自然力への需要は，生産された生産手段への需要に還元できるのであり，それを充用して生産される生産物への需要の増大は，生産された生産手段の充用の増大によって対応しうるものとなるのである。

これに対して，土地自然力は，前述のように「その生産に少しも労働の加わらない自然的生産能因」として『資本論』のそれまでの展開ではいかなる意味においても，その費用的有償性は明らかにされていないのである。そして，土地自然力のそのような性格は，そこに生ずる超過利潤が，諸資本の競争によって解消されないという性格と不可分に結びついているのである。もちろん，それは，マルクスも指摘するように，落流の動力が費用的に無償であるということが，必然的にその生産的充用を，蒸気力の生産的充用に対して優等条件とするということではない。「たとえば，もし蒸気の利用が，石炭には価値があり水力には価値がないとはいえ，はるかに大きな利益を与え，このような利益は水力の利用では排除されており，しかも水力の利用以上に引き合うとすれば，水力は充用されず，超過利潤を生むことも，したがってまた地代を生むこともできないであろう。」[(14)] しかしながら，そこでは落流による生産が優等条件をなす場合，土地自然力が文字通り"自然の賜物"であるということが，その費用的無償性をも，そこに生ずる超過利潤を，諸資本の競争が，優等条件そのものを解消することによって消滅させることができないという事情をも規定するのである。

この場合，生産能因としての自然力への需要は，生産された生産手段に対する需要に還元しきれるものではなく，自然力そのものに対する需要としても表現されるのである。そこでは，それを充用して生産される生産物への需要の増大は，生産された生産手段の充用の増大によってのみ対応しうるものではなく，自然的に供給される自然力の充用の増大によっても対応されなければならないのである。

もちろん，ここで，自然力への需要の増大が，一定の大いさの自然力の自然的供給の範囲内にとどまるものなら，それは何の経済的規定性もうけとらないままであり，問題は生じない。

しかしながら，差額地代論の問題に限定するなら，生産における優等条件をなすものとしての一定の大いさの自然力の自然的供給が，当該の生産物への需要の全体を充足する生産のために不充分であるという形でその限界性を発現させるなら，そのような事情は，自然的に供給される，優等条件をなすものとしての自然力の自然的独占の問題として現われるのである。そして，そのような優

注(14) ibid., III, S. 659. ⑤, p. 834.

等条件をなすものとしての自然力の自然的独占を基礎として，「その生産に少しも労働の加わらない自然的生産能因」としての自然力自身，経済的規定性をうけとるのである。

ここで，その経済的規定性は，本来，費用的に無償で供給される生産能因の有償性として，自己決定的なものではない。その充用によって生産される生産物を生産するための生産能因の自然的独占にもとづく，当該商品の市場価格決定機構によって形成される超過利潤の資本外部への排出である地代――社会全体で形成された剰余価値の分配形態――として，資本にとって有償化されるのである。(15)

そして，その地代を資本還元した地価の形成によって，土地自然力そのものが価格をもつものとして現われるのである。土地自然力の有償性は，地価の形成によって完成形態を得るのであり，それは土地商品化の原理的根拠を与えるのである。(16)

マルクスも落流の価格――地価――について次のように述べる。

「この落流の価格というものは，一般に，その背後に現実の経済的関係が隠されている不合理な表現である。落流は，土地一般がそうであるように，すべての自然力がそうであるように，それに対象化されている労働を表わしてはいないのだから，価値をもってはいないし，したがってまた，通例は貨幣で表現された価値にほかならない価格ももってはいない。価値のないところでは，当然，貨幣で表わせるものはなにもない。この価格は，地代が資本還元されたもの以外のなにものでもないのである。土地所有は，所有者が個別的利潤と平均利潤との差額を横取りすることができるようにする。こうして毎年繰り返し横取りされる利潤は資本還元されることができるのであり，そうなると自然力そのものの価格として現われるのである。(17)」

ここでは，落流の価格――地価――が，「自然力そのものの価格」として存在することが指摘されているのである。しかしながら，そのような指摘にもかかわらず，そこでの展開はなお問題を残しているといえるだろう。

「自然力そのもの」が価格をもつというとき，当面問題とされているのが，人間労働力と生産された生産手段に媒介されずに存在する土地自然力であることはいうまでもない。しかし，人間労働

注(15) 地代への転化については拙稿〔8〕，p. 48～49 を参照。もちろん，地代という場合，ここで問題とする差額地代に限定されるものではない。

(16) 絶対地代のみを得る新たに耕作に導入された最劣等耕作地の土地所有も，地代をもたらす土地の所有として，それを資本還元した地価を有する，商品としての土地の所有たりうる。

地代を得ることによって，その所有根拠は，本源的蓄積過程という歴史的事実にのみ存在するという性格から変化しているのである。この点，拙稿〔8〕p. 49, 注 (20) では欠落していた。すなわち，商品としての土地の所有という性格は，「差額地代の結果としての土地所有」（ibid., p. 45）には限定されないのである。それは，絶対地代のみを得る土地の所有を含め，既耕地全体の問題なのである。

絶対地代のみを得る最劣等地の土地所有は，資本の運動法則そのものによって生みだされたものではないが，資本が自己に疎遠な未耕地の土地所有を，自己の運動に包摂する代償を与えられた土地の所有として以上のような性格をもつのである。

(17) Marx〔5〕III, S. 660～661, ⑤, p. 835.

力と生産された生産手段に媒介されて存在する自然力そのものが商品化されるなら，それはその形成に人間労働力と生産された生産手段を要するものとして，価値を根底に有するものとして価格をもつのであり，「すべての自然力」が商品化されたものとして価値をもたないとすることはできないのである。

前述のようにマルクスは，土地自然力を基礎として形成される超過利潤が，諸資本の競争によっては解消しえないものであることを明確化していた。しかしながら，そのような考察は，それに先行する自然力の費用的有償性・無償性に関する考察とは一応分離される形でなされていたのである。しかも，そうした考察自身も，土地自然力の費用的無償性に関する展開が，すでに『資本論』第一部で検討された視角による，自然力一般の無償性の中に解消される形でなされていたのである。

地代論に先行してはその経済的規定性が明らかにされないという土地自然力の特質が自然力一般の無償性との対比において，そこで明確化されない以上，地代論を，蒸気力的自然力の費用的有償性，社会にとっての有償性とは区別される，社会全体で形成された剰余価値の分配形態としての，土地自然力の特殊な経済的規定性，資本にとっての有償性の問題として解明していくという観点は，展開の中で断続的に見られるものの，その両者の差異は必ずしも明確化されないものとなっているのである。

しかも，その際，マルクスは土地自然力を「独占されうる自然力」とよぶのであるが，その展開の中では，土地自然力の排他的な占有可能性という意味での独占性が着目されるのである。これに対して，問題を差額地代論に限定するなら，そのような独占を優等条件の自然的独占として発現させる，一定の大いさの自然力の自然的供給が，その生産的充用によって生産される生産物への需要全体を充足する生産のために不足するという関係は，十分な考察が行なわれているとはいえないのである。マルクスが，優等条件である落流による生産を特別剰余価値論との類推から，劣等条件である蒸気力による生産に対して，「例外的に有利な条件」[18]をなすものとしてかたづけてしまうのもその証左であろう。

そのような展開のもとでは，地代・地価として現われる土地自然力の特殊な経済的規定性を，自然的に供給される自然力に対する需要の大いさがもたらす，自然力の自然的独占の問題として明らかにしていくという方法もまた，必ずしも明確化されないのである[19]。

マルクスの自然力論の問題性は，地代論の観点と方法に問題を残す原因をもたらしたという意味で，再検討されなければならなかったのである。

注(18) ibid., III, S. 654, ⑤, p. 827. なお，この点に関しては拙稿〔8〕p. 48～49. および，そこに引用された文献を参照。

(19) Marx〔5〕III, S. 753～754, ⑤, p. 958 はこの点重要な指摘を含んでいる。なお，日高〔6〕では，地代の自然的基礎となる自然力を「制限された自然力」と定義する (ibid., p. 21)。氏は，「自然力一般」および「制限されない自然力」について論ずることには否定的である。ibid., p. 21～22 参照。

（2）

以上のような『資本論』におけるマルクスの自然力論の問題性は，すでに『剰余価値学説史』におけるリカードの自然力論批判のうちにその原型ともいうべきものを見ることができるのである。

リカードは，『経済学及び課税の原理』第2章『地代論』において，スミスの自然力論を念頭におきながら，次のように展開するのである。

「普通の需要供給原理に基づき，空気及び水の使用に対し，または其他何れかの無際限に存する天与物の使用に対して，何ら代償の与えられることがないのと同一の理由によって，斯る土地――すなわち，歴史的には，『最初の植民の行なはるる』際に見ることができるように『未だ占有せられず，従って，何人も任意に取って之を耕し得る土地の充分な量が存在する場合』におけるような土地（引用者）――に対しては何等の地代の支払わるべき筈はない。一定量の材料を以て，また気圧と蒸気の張力との助けを以て，機関はその作業を果たし，且つ極めて大なる程度まで人間の労働を短縮し得るものである。併し乍ら，これ等の自然の助力は無尽蔵で，何人も之を取って利用しえるものであるから，その使用に対しては何らの料金の求められるることがない。同様に醸造業者，火酒蒸溜者，染色業者は，その貨物生産の為め，絶えず空気及び水を使用する。併し乍らその供給が無限であるから，これ等の物は価格を有せぬ。若しも凡ての土地が同じ性質を有し，その量は無限で，その質は均一であったなら，それが特殊の位置の利便を有せぬ限り，その使用に対しては何らの代価の求められるべき筈はない。されば土地の使用に対して抑も地代なるものが支払はれるのは，一に土地が量に於て無限ならず，質に於て均一ならず，而して人口が増加して，品質が劣るか，或は位置の比較的便利ならざる土地が，耕作に召集されることにのみよるのである。[(20)]」

こうしたリカードの展開に対して，マルクスは『剰余価値学説史』第8章『ロードベルトゥス氏。余論。新しい地代論』で次のような批判を行なうのである。

「リカードは次のように考える。空気，光，電気，蒸気，水のような自然力は無償である。土地は制限があるためにそうではない。したがって，農業は，すでにそのことだけからしても他の産業ほど生産的ではない。もし土地が，他の諸要素や自然力と同じように，共有で所有者がいなくて，どんな任意の量においても手に入れることができるとすれば，〔農業〕生産の豊度ははるかにより高いであろう。

注(20) Ricardo〔1〕p. 69～70, p. 58～59. リカードは，スミスの『諸国民の富』における展開を念頭において，次のように述べるのである。「土地が地代の形に於て生ずる余剰の故を以て，それが他の凡ての有用生産物源泉に対して有つ長所云々を聞くほど珍しからぬことはない。而かも土地は，その最も豊富，最も生産的，最も肥沃なるときには何等の地代をも生じないのである。より肥沃なる土地の当初の収穫の一部分が地代として取り除けられるのは，土地の力が衰減し，その労働に対して産出するところが減少するに至った場合に，始めて起ることである。製造工業家に助力する自然的動因に比較すれば，本来その欠陥と称せらるべき土地のこの性質が，その特長を成すものとして指摘せられて居るのは，奇妙なことである。」（ibid., p. 75, p. 65）

まず第一に土地がこのように自然物として各人の自由に利用しうるものだとすれば，資本形成のための一つの主要な要素がなくなるであろう。最も本質的な生産条件，そして——人間とその労働そのものを別にして——唯一の本源的な生産条件が，手ばなされることも所有されることもありえないであろう。……したがって労働者を賃労働者にすることもできないであろう。……それと同時に資本主義的生産一般がおしまいになるであろう。

リカードによって指摘されたいろいろな自然力について言えば，それらの一部分は，もちろん無償で手に入れることができるし，資本家にはなんの費用もかからない。石炭は彼には費用がかかるが，しかし蒸気は，もし彼が水を無償で手に入れるとすれば，彼にはなんの費用もかからない。……したがって，蒸気と土地との生産力の区別は，ただ，前者は資本家に不払労働をもたらし，後者は，不払労働を労働者からではなく資本家から取りあげる土地所有者に不払労働をもたらすということだけである。だから，資本家は，この要素の『所有権廃止』にたいして非常に熱心なのである。」(21)

しかしながら，ここでのマルクスのリカード批判は問題を含んでいるといえるだろう。

リカードは，「土地が量に於て無限ならず，質に於て均一ならず」という旧大陸における現実の事情と対比して，それが「量は無限」，「質は均一」であるという事情を想定し，そのような場合，土地の「使用に対しては何等の代価の求めらるべき筈はない」とするのである。

しかし，マルクスは，こうしたリカードの想定そのものに対して，第一にまず，所有論的位相における批判を行なうのである。すなわち，そこでは土地が「自然物として各人の自由に利用しうるもの」だとすれば，資本制生産の前提である，直接生産者と生産手段の分離そのものが行なわれえないのであり，資本制生産自身が不可能になる，という形でリカードの想定そのものが批判されるのである。

もちろん，ここで，資本制生産の前提として，直接生産者と生産手段との分離の過程である資本の本源的蓄積過程が存在することを指摘するのは，土地所有の独占にもとづく絶対地代論を欠如するリカードに対する批判としてそのかぎりで有効なものであろう。しかしながらマルクスは，そうした批判によって，リカードの展開に含意された内容を見失なっているのである。

注(21) Marx〔4〕S. 38, ④, p. 65～67. なお，以上の展開は第8章におけるものであるが，マルクスは第13章『リカードの地代論 結び』でも，同様の展開を行なっている。ibid., S. 304～310, ⑤, p. 130～140 参照。しかし，そこでも，リカードにおける絶対地代論の欠如の問題や，豊度と位置の関連による耕作序列の問題が主として検討されるのである。そして当該の問題に関しては「それゆえ，もし，リカードが前提としているような状態——すなわち土地が『占有されておらず』したがって未耕地が『その耕作を望む者ならだれでも自由にできる』という状態——のもとで，地代が支払われるとすれば，こういうことが可能なのは，ただ，『土地が量において無限でなく質において一様でない』からでしかない。すなわち，いろいろに違った土地種類が存在していて同じ土地種類が『限られて』いるからでしかない」(ibid., S. 305, ⑤, p. 133) ことが確認されるのであるが，その確認もリカードにおける絶対地代論の不在への批判の中に解消されていってしまうのである。

リカードが前掲の引用で明確化した点は，自然的生産能因としての「均一」の「質」（＝本稿の表現では，一定の大いさ）の自然力の自然的供給が，その充用によって生産される生産物に対する需要全体を充足する生産によって需要される以上のものであるならば，「その使用に対しては何等の料金の求められるることがない」のであり，その極限ともいうべきものが，自然力が「その量は無限で，その質は均一」であるという点であった。リカードにとって地代の非存在にとって「均一」の「質」の自然力が文字通り「量は無限」である必要はない。それは，リカード自身，第一級地が量において有限であっても，第一級地のみによる生産で穀物需要が充足される限り地代は生じないのであり，需要の増大によって第二級地が耕作に導入されるとき，第一級地に地代が生じるとしていることからも明らかである。いいかえるなら，リカードの差額地代論にとって問題であったのは，一定の大いさの自然力の自然的供給に対する需要の超過，すなわち優等な自然力の制限性の顕在化という事態だったのである。

しかしながら，『剰余価値学説史』におけるマルクスは，そうしたリカードの展開の要点を，所有論的位相における批判に解消することによって見失なってしまっているのである。

マルクスの地代論を特質づける性格の一つとして，その展開における所有論的位相の強さということがあげられるであろう。しかし，当該の問題では，そのような位相からの批判が，リカードによって明確化された差額地代論の要点を見失なわせる契機となってしまっているのだといえるだろう。そして，前述のように，『資本論』においてもその点は必ずしもより明確化されたものになっているとはいえないのである。

そして，マルクスは，以上のような批判につづいて第二の批判を行なうのである。

その批判は，もし資本家が水に費用をかけるならば，蒸気力は費用のかかるものとなるという見解を背景にしなければ理解しがたい叙述である。しかしながら，ここで，水に費用のかかることが蒸気力の有償性を規定するなら，たとえ水が無償であったとしても「石炭は彼には費用がかかる」以上，蒸気力は有償のものとされなければならないだろう。逆に，「石炭は彼には費用がかかる」が「蒸気は……彼にはなんの費用もかからない」とするなら，そこでは水に費用がかかろうとかかるまいと関係のないことであろう。

マルクスはここで，自然力の無償性について展開しようとしたのであると思われるが，その展開では，自然力一般の無償性の問題と，自然力の費用的有償性・無償性の問題とが混同されたままに展開されており，それは『資本論』第三部における以上に不明確なものとなっているのである。そのような理解のもとで，「蒸気と土地との生産力の区別は，ただ，前者は資本家に不払労働をもたらし，後者は，不払労働を労働者からではなく資本家から取りあげる土地所有者に不払労働をもたらすということだけである」と展開されても，その含意は明らかにならないのである。

『剰余価値学説史』におけるマルクスのリカード批判は，当該の問題に限定する限り，リカード

の問題意識を積極的に発展させる内容のものとはなりえていないのである。(22)

以上の簡単な検討によって，前節で示したマルクスの自然力論の問題性が，すでに『剰余価値学説史』におけるリカード批判の中に存在していたこと，逆に，リカードの自然力論が，同じく前節で示した，地代論の展開の明確化に大きな意義を有していることをみてとることができるであろう。

(四) 結　論

人間労働力と生産された生産手段に媒介されず自然的に供給される自然力——土地自然力——は，地代論の展開に先行してはその経済的規定性が明らかにされない存在として，その生産的充用がもたらす特質は，地代論において解明されなければならなかったのである。

蒸気力的自然力であれ，土地自然力であれ，自然的生産能因として作用する自然力の大いさの差異が，異なった大いさの使用価値物・生産物として表現されるという事情そのものには何の違いもない。生産に充用される自然力の大いさの差異そのものは，生産される使用価値物の大いさの差異をもたらすのみなのである。

しかしながら，蒸気力的自然力が問題である場合，生産に充用される自然力の大いさの差異は，諸資本の競争そのものによって均等化される傾向をもつのであり，その結果は，マルクスも指摘するように——労働者の消費に直接・間接に入っていく商品の生産が問題である場合——相対的剰余価値の生産にもとづく，一般的利潤率の変動に帰結していくのである。生産に充用される自然力の大いさの均等化は，商品の市場価格の低下という形で社会全体の資本家の利益に帰結していくのである。

これに対して，土地自然力が問題である場合，生産に充用される自然力の大いさの差異を自然的基礎として生みだされる超過利潤は，諸資本の競争そのものによって地代として資本外部に排出され，土地所有を措定することによって，個人の収入源泉となっていくのである。資本の運動は，土地自然力の大いさの差異を個人的収入源泉の自然的基礎とするという形によってしか処理しえなかったのである。

そして，この場合，その充用によって生産される生産物への需要の増大によって基礎づけられる，

注(22) なお，当該の問題をはなれても，地代論の領域においては——耕作序列の問題，追加投資の生産性と関連した差額地代第二形態の問題等——マルクスによるリカード批判には，必ずしもリカード地代論を積極的に発展させたとはいえず，むしろリカードによって明確化された点をマルクスが不明確なものに後退させている論点が存在することが指摘されている。すなわち，リカードが『経済学及び課税の原理』において簡明なものとして定式化した命題を，マルクスが『剰余価値学説史』，『資本論』等で不必要に複雑化させている点がみられるということである。

これは，一つには，マルクスの地代論の展開が，『剰余価値学説史』，『資本論』第三部等におけるように，完成稿としてではなく未定稿として残されていることとも関連するものであろう。

この点については，別稿において，検討したい。

一定の大いさ（リカードの表現では「均一」の「質」）の土地自然力そのものへの需要の増大が，資本による自由な供給の増大によって対応しうるものでなく，諸資本の競争が生産に充用される自然力の大いさを均等化できないという事情が，問題を，自然的に供給される自然力の自然的独占の問題とする契機となっていたのである。そのような事情こそが，自然力の大いさの問題の処理に限定されえずに，自然素材の豊穣度の問題および位置の問題の処理をも，同じく自然的生産能因の自然的独占という位相において，地代の自然的基礎をなす諸要因たらしめる根拠となるのである。(23)

それらは，資本にとって自由に設定することのなしえない生産能因――機械制工業段階における資本制社会では，むしろ資本にとって異物をなす生産能因――として，地代・地価という特殊な形でその有償性をうけとっていくことにおいて，人間労働力と生産された生産手段に媒介されて生産過程に存在する自然力とは対比をなすのである。

〈引用文献〉

〔1〕D. Ricardo, The Principles of Political Economy and Taxation, Works 1, Cambridge, 1951, 邦訳，小泉信三訳『経済学及び課税の原理』1952年，岩波文庫，上分冊。

〔2〕K. Marx, Zur Kritik der Politischen Ökonomie (Manuskript 1861-1863), I, MEGA, Bd. 3, Dietz Verlag, 1976, 邦訳，資本論草稿集翻訳委員会訳『経済学批判 1861-1863年草稿Ⅰ』，1978年，大月書店。

〔3〕――――，中峯照悦・伊藤龍太郎訳『1861-1863年草稿抄　機械についての断章』，1980年，大月書店，（手稿コピーより訳出）。

〔4〕――――，Theorien über den Mehrwert, II, Werke, Bd. 26, Dietz Verlag, 1965, 邦訳，岡崎次郎・時永淑訳『剰余価値学説史』，1970年，国民文庫，第四・第五分冊（分冊数は④等として表示）。

〔5〕――――，Das Kapital, I・III, Werke, Bd. 23・25, Dietz Verlag, 1962・1964, 邦訳マルクス＝エンゲルス全集刊行委員会訳『資本論』，1968年，大月書店，第一・第二・第五分冊（分冊数表示は上に同じ）。

〔6〕日高普『地代論研究』，1962年，時潮社。

〔7〕吉田文和『"無償の自然力"と資源・環境問題』，北海道大学『経済学研究』第29巻第3号所収，1979年。

〔8〕寺出道雄『差額地代の源泉についての一考察』，『三田学会雑誌』第73巻第4号所収，1980年。

（経済学部助手）

注(23) 鉱業では，自然素材は，生産的消費に対して，土地自然力のように，自然自身によって補塡されることは――少なくとも，経済学的に考慮する意義のある時間の範囲内においては――ありえない。しかしながら，商品経済的擬制としては，その存在は自己補塡的なものであるかのよう処理されていかざるをえないのである。